

## 令和4年1月臨時会会議録

令和4年1月27日 木曜日 午前10時00分開会

浅野敏明 議長 鈴木富美子 副議長

### 出席議員（15名）

2番	勝見英一朗	議員	3番	渡部正之	議員
4番	鈴木裕	議員	5番	竹田陽一	議員
6番	金子豊美	議員	7番	内谷邦彦	議員
8番	渡部秀樹	議員	9番	平進介	議員
10番	鈴木富美子	議員	11番	赤間泰広	議員
12番	梅津善之	議員	13番	小関秀一	議員
14番	今泉春江	議員	15番	蒲生光男	議員
16番	浅野敏明	議員			

### 欠席議員（1名）

1番 鈴木一則 議員

### 説明のため出席した者

内谷重治	市長	齋藤環樹	副市長
竹田利弘	政策推進監	鈴木嗣郎	会計管理者兼財政課長
新野弘明	総務参事兼総合政策課長	梅津義徳	厚生参事兼福祉あんしん課長
小林克人	総務課長 併選挙管理委員会事務局長	高橋嘉樹	地域づくり推進課長
渡邊恵子	市民課長	土屋正人	教育長
青木邦博	技監兼建設参事	赤間茂樹	産業参事兼観光文化交流課長
佐々木勝彦	農林課長	佐藤久	商工振興課長
佐原勝博	建設課長	山口和則	上下水道課長
佐藤秀人	教育総務課長		

### 事務局職員出席者

近藤智規 議会事務局長 安倍玲子 補佐

### 議事日程

令和4年1月27日 木曜日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度長井市一般会計補正予算第13号）（質疑、討論、表決）
- 日程第 4 議案第1号 財産の取得について（ 〃 ）
- 日程第 5 議案第2号 長井市産業振興交流拠点施設条例の設定について（ 〃 ）
- 日程第 6 議案第3号 令和3年度長井市一般会計補正予算第14号（ 〃 ）
- 日程第 7 議案第4号 令和3年度長井市水道事業会計補正予算第3号（ 〃 ）

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 開 会

○浅野敏明議長 おはようございます。  
ただいまから令和4年1月長井市議会臨時会  
を開会いたします。

## 開 議

○浅野敏明議長 これから本日の会議を開きます。  
本日の会議に欠席の通告議員は、1番、鈴木  
一則議員の1名であります。  
よって、ただいまの出席議員は定足数に達し  
ております。  
なお、山形新聞社記者から、パソコン、カメ  
ラ、録音機の使用について申請があり、許可い  
たしましたので、ご報告いたします。  
本日の会議は、配付しております議事日程を  
もって進めます。  
なお、この日程につきましては、先ほど開催  
されました議会運営委員会にお諮りし、内定を  
見ておりますので、ご了承をお願いいたします。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○浅野敏明議長 日程第1、会議録署名議員の指  
名であります。会議規則第81条の規定により、  
ご指名いたします。  
4番 鈴木 裕 議員  
5番 竹 田 陽 一 議員  
6番 金 子 豊 美 議員  
以上、3名の方をお願いいたします。

## 日程第2 会期の決定

○浅野敏明議長 次に、日程第2、会期の決定を  
議題といたします。  
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日  
1日といたしたいと思いますが、これにご異議  
ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)  
○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決定いたしました。

### 日程第3 報告第1号 専決処分 の承認を求めることについて（令 和3年度長井市一般会計補正予算 第13号）

○浅野敏明議長 次に、日程第3、報告第1号  
専決処分の承認を求めることについて、令和3  
年度長井市一般会計補正予算第13号の1件を議  
題といたします。  
提案者の説明を求めます。  
内容重治市長。  
(内容重治市長登壇)

○内容重治市長 おはようございます。  
報告第1号 専決処分の承認を求めること  
についてご説明申し上げます。  
本案は、令和3年度長井市一般会計補正予算  
第13号について専決処分させていただいたもの  
でございます。  
第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、  
予算の総額に7,700万円を追加し、予算の総額  
を歳入歳出それぞれ205億176万8,000円といた  
すものでございます。

このたびの補正は、前年度繰越金を財源として、道路除雪事業に7,700万円を追加いたしましたものでございます。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○浅野敏明議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 思いがけない降雪という豪雪で、市民生活も非常に大変な状況が続いているわけですが、昨日、一昨日あたりから少し雨気で、少しほっとというか、息をつけるのかなという状況ですが、毎日の様子を見ますと、作業されている方も、朝早くから、出勤時、登校時前まできれいにしている部分と、あと多少残りの部分があって、地区なりから苦情も含めてお願いをされている部分があって、いろいろ当局もそれに応えるべく、市民の期待に応えるべく頑張っておられることが、この専決処分の予算に表れているんだべなと思います。これから2月、3月、まだ冬の期間というのは長いので、これ見通しというのは誰もされないわけだと思います。

1つ私、確認をしたいのは、業者で除雪をしていただくほかに、とっても大変で排雪をしているという様子を見受けました。特に、西根なんかの県道を大型ダンプとローダーを使いながらということで、これもしようがないことだなと思いますが、いろんな交差点、T字路等で見通し悪いというところがいっぱいあります。ああいう仕事については、何か基準があるのか。例えば、道路幅が、定期の道路幅から何%狭くなったらどうだとか、高さの問題とか、その辺もし私んだもお願いされた場合、あと聞かれた場合の材料にもしたいので、ぜひ教えていただきたいと思います。これは、青木技監から。

○浅野敏明議長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 おはようございます。お答えいたします。

道路の排雪の部分のご質問だと思いますが、基本的に毎日、道路パトロールはいたしておりますので、まず一つは、建設課として、目視で確認をしている。当然、危険箇所については、先ほどおっしゃったようにロータリーとダンプを使って排雪を行う。あと、もう一つやっぱり重要なのは、地区からのご意見というか、状況の参照にするということも必要ですので、それは数字的な基準ではなくて、ぜひそういう情報を逆にお知らせいただきたいという、ちょっと見落とす部分もございますので、そういうふうな対応で今後ともしていきたいと考えております。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 道路パトロール等で目視と地区からの要望というか、声を判断しながらということになりますが、パトロールについては、恐らく、冬期間だと何台でパトロールしているのか分かりませんが、すごく降ったときについては全路線一日で回るなんていうことは非常に難しい判断で、時間的にも難しいべなとは思っているので、やっぱり私思うには、私らみたいな議員とかでなくて地区の声として、地区長さんなり民生委員なりの方々を中心にした地元の要望というのを、よく聞いていただきたいなと思います。

道路パトロールについては、どのような状況ですか。一日で全路線を回れるのかどうか。これは非常に大事なことで、何ぼ言っても分かんねえなという人がいる一方で、やっぱりちゃんと伝わっていて、オペレーターの順序で、順番で時間差が出てくるという場合もあるので、これは市民には理解をしていただくしかないわけで、一斉に全路線をされるなんていうことはあり得ないわけなので、それも含めて、これから市民さPRというかな、理解を求めていくということも手段として取っていかないけないこと

の一つでないかなと思いますので、道路パトロールの状況についてちょっと。

○浅野敏明議長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 お答えいたします。

道路パトロールについては、手が回らないということはないです。建設課の車両を4台全部出して、係にとらわれず、建設課全体で職員を配置して、必ず巡視はしております。今してほしいのに遅れるという場合は、やっぱり降雪の状況であったり、あと2週間前の雪降って、雨降って、下雪まで取らなきゃならないという状況があった場合に、やっぱりどうしても除雪作業というのは遅れてきますので、そこら辺は、地区長さんからの基本的な問合せについては、そういう状況等をお話して、ご理解を得て進めているところでございます。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 よろしくお願ひします。

特に、わだちとか出たときの交通安全、非常に心配だなというところが路線によっては見受けられて、斜めに走るような車もあったと私も見受けておりますんで、ぜひ安全に冬過ぎされるように努力をお願いして、質問を終わります。よろしくお願ひします。

○浅野敏明議長 ほかに。

14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 本当に今年は雪が多くて、住民の皆様も本当にお困りになっているかと思ひます。

今、道路の除雪ということで質問ありましたので、私、市内の、まちなかの道路ということでちょっとご意見を申し上げたいと思ひます。まめに除雪はしてくださっているんですけども、除雪した雪を片づける場所がない、側溝もないというような場所で、せつかく除雪していただいても、その雪をまた道路に出してしまうというところがあります。これは本当に困ったなと思ひて、ものの2時間もたたないうちに、また

元の道路に戻ってしまったなというようなところがあります。ブルドーザーでばあつと押しただくと、どうしても両脇に除雪した雪が残りますよね。その雪を片づけるところがないから、結局また道路へ出すと、その繰り返しでないかなと。

あるところを見ましたら、ぐるっとハの字になっているところなんですけども、県道に続く道路なんですけども、バケットというんですか、捨てるところがないもんで、道路の向かいの歩道というか、使っていないところに捨てているんですね。そこは狭い道なもんで、しっかりとアスファルトが出ているんですよ。だから、除雪の仕方によって工夫すれば、消雪という要望があっても、消雪にはならなくても、まずせつかく除雪していただくんですから、住民の方によかったなと思ひてもらえるような除雪の方法があるんでないかなと常々思ひております。今回、雪が多かったもんですから、そういうことなども検証なさって、今後の除雪方法に生かしていただきたいなと思ひますけども、青木技監でよろしいでしょうか、ちょっとお考えをお聞きいたします。

○浅野敏明議長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 お答えいたします。

除雪のサイクルというのがありまして、まずは除雪する。幅出しをする、そして最後に、さつき小関議員がおっしゃった排雪をすると、こういう順番でやっていくわけですが、それはその日を見てその対応をするのではなくて、当然1週間後の天気であったり、そういうのを調べながら、どういうふうにしたら一番効率的か、予算的にも効率的かというものを考えながら、しているところでございます。ただ、これは自然相手ですので、今年のように集中的に雪が降ったり雨が降ったりというときには、ちょっと対応が遅れる部分もござひますが、現状については十分把握しておりますので、適時、今後と

も進めていきたいと考えているところでございます。

○浅野敏明議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 パトロールなどもしていただいて、時々回ってくださっているようなところをお見受けしますけれども、その場所場所に応じたというか、なぜここの道路がこんなに大変なのかとか、やっぱりそういうことも少し分析していただいて、来年度の除雪というものに生かしていただければ、せっかく除雪していただいても、何か喜んでもらえないような、そんな状況が出たんでは大変私としても不本意ですので、やはり皆さん、まめに除雪していただいてよかったなと思えるような除雪方法と、捨て場所のないようなところはどのような除雪にしたらいいのかというようなことも検討いただければと思います。ご意見として申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

○浅野敏明議長 答弁はよろしいですか。

○14番 今泉春江議員 はい。

○浅野敏明議長 ほかにご質疑ございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第1号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第1号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、報告第1号は、承認することに決定いたしました。

## 委員会付託の省略について

○浅野敏明議長 お諮りいたします。これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

## 日程第4 議案第1号 財産の取得 について外3件

○浅野敏明議長 それでは、日程第4、議案第1号 財産の取得についてから日程第7、議案第4号 令和3年度長井市水道事業会計補正予算第3号までの4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第1号 財産の取得についてご説明申し上げます。

本案は、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、長井市産業振興交流拠点施設の用に供する建物を取得するためご提案申し上げますのでございます。

続きまして、議案第2号 長井市産業振興交流拠点施設条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市産業振興交流拠点施設の整備に伴い、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、公の施設の設置及びその管理に関する事項について定めるためご提案申し上げますのでございます。

議案第3号 令和3年度長井市一般会計補正

予算第14号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に5億1,662万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ210億1,839万6,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、国の補正予算受入れに係る事業費の増額と事務費の調整、組替えを行うほか、子育て世帯等臨時特別支援事業に3億7,242万9,000円を措置するとともに、市営バス、斎場、学校で不足が見込まれる燃料費と、米価下落対策支援事業費などを増額いたすものでございます。

これらの財源となる歳入では、国庫支出金、市債、前年度繰越金などを見込んでおります。

次に、第2条の債務負担行為、第3条の地方債の補正につきましては、それぞれ、第2表、第3表のとおり追加、変更いたすものでございます。

議案第4号 令和3年度長井市水道事業会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の収益的収入及び支出におきまして、建設改良費からの組替えに伴い、支出の第1款水道事業費用を1,740万円増額いたすものでございます。

第3条の資本的収入及び支出におきましては、水道事業費用の組替えに伴い、本文括弧書きの条文を改め、支出の建設改良費を1,740万円、収入の企業債を1,580万円減額補正いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○浅野敏明議長 提案者の説明が終わりました。

なお、申合せにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日、提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされております。質疑の時間は、1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、これから1件ごとに質疑、討論、採決を行います。

まず、日程第4、議案第1号 財産の取得についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 いわゆるタスビルの一部取得については、取得予定価格については恐らく鑑定士の判断を仰ぎながら決定をし、両者合意の中で提案をされていると想像するわけだと思えます。

1点だけ確認をします。不動産になるわけですが、あの建物についてはいろんな機能があつて、しかもいろんな備品があると見受けられますが、特に高額な備品等についての取得、例えばですが、取得しない場合は、その今ある財産がどういう形の扱いをしているのかについて、産業参事に伺います。

○浅野敏明議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 お答えいたします。

今回の議案のご提案につきましては、いわゆる建物を取得するものでございまして、その建物内にある備品、いわゆる什器と言われるものにつきましては、これまでホテルの経営をしてきております株式会社タスパークホテルの所有物となっておりますので、そちらにつきましては今回の取得には含まれていないということになっております。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 分かりました。タスパークホテルの所有財産ということになるのかと思いますが、もし分かったら、どの程度の備品があつて、例えばですが、減価償却過ぎてる部分とか、更新の時期が来ているとか、修理とか、その辺の情報が分かりましたら教えてください。

○浅野敏明議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 お答えいたします。

いわゆる什器の中には様々なものが含まれま

すが、家具であったり、寝具であったり、あるいは厨房の設備であったりということで、現在も稼働しておりますことから、ほとんどのものは使われておりますが、中にはもう耐用年数を超えていて更新しなければならないものもあるとは伺っているところでございます。詳しい品目等については、今ちょっと持ち合わせがございませんのでお答えできませんけども、全体的には相当古いものになっているという認識であります。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 タスパークホテルの経営について、今後大きな課題になってくるわけで、そういう更新なり、いろいろな改修の場合の備品整備、あと新調を必要とするもの等の整備も、これから随時行われるのかなとは思いますが、相当な財産だと思います。減価償却期間を過ぎていけば財産の価値はないわけけども、ただ、あのビルの有効利用を考えれば、大変な課題がそこさ今後ずっとつながっていくとすると、財産を取得して経営をうまくしていくための非常に大事な要素かなとは思っているので、今日の段階では結構ですので、ぜひ後ほど、法人のことなどについては公表されないとか、いろいろ基準はあるかもしれないけども、議会に報告をいただければなと思いますが、いかがですか。

○浅野敏明議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 今後、タスパークホテルにつきましましては、一般財団法人置賜地域地場産業振興センターと長井市が加わりまして、三者で経営していくということになりますので、その経営の契約とか経営状況の報告につきましましては、運用が始まりましてから報告させていただきたいと思っております。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 運用が始まってからということなので、これから議案第2号にもあるわけですが、令和4年度になってからというこ

とで判断をしていいのか、あと経営計画についてもその後検討を始めて、報告をいつ頃してもらえるのかということは、いかがですか。

○浅野敏明議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 現在も、短期的に経営の改善計画をマネジャー中心に立てまして、運営をしていただいております。これから会社の組織につきましましては変わるわけですので、変わった後に、その新たな経営者が集まりまして経営の計画を立てていくことになります。その際にはご報告申し上げますが、新しい体制でのスタートを今のところ令和4年4月1日と計画しておりますので、それ以降になるかと思えます。

○浅野敏明議長 よろしいですか。

14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 この財産の取得ということで、12月議会に補正予算としてこの金額が提示されて、議決されたと思います。そのときに、もっと市民に説明すべきだとか、所信表明というか施政方針などできちんと市民にも分かるように説明すべきではないかというような意見が出たと思っております。今回、この財産を取得するというので、その後、市民の反応とか、それから長井商工会議所の会員の反応とか理解というか、そういうものがどうなっているのか、お聞きしたいと思えます。市長の方がよろしいでしょうかね、どうでしょうかね。

よろしいですか、市長、お願いいたします。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

今泉議員おっしゃるように、12月定例議会でご承認をいただいたわけでございますけれども、その際様々なご意見といたしまして、やはり急な話だと。もう少し市民の皆様理解を求めよう、そういった周知とかあるいは意見を聞くような、そういう場が必要なんではないかというようなご意見もいただいたと思っております。



今回のいわゆるタスパークホテルが運営している部分、以前の財団法人の若者定住促進センターの所有の部分でございますが、平たく言えばホテル部門ということになると思いますけども、今回のコロナの関連で、過去2年で大変な負債を背負い込んでおまして、なおかつ商工会議所のほうでも、大変失礼な言い方をして恐縮ではございますが、なかなかその経営がうまくいかなくて赤字が続くような状況にあったと。それを私どもといたしましては、理由がいろいろあるんでしょうけども、一つは、やはり経営としてのしっかりとした理念を持って、様々な経験をお持ちのいわゆる経営者の方が、経営陣が少ないのではないかとということから、国の地域おこし協力隊の制度を活用させていただきまして、これも議会の議決を得てマネジャーということで、現在の辻田総支配人に8月から就任いただいているんですね。

その後、辻田総支配人から、私ども長井市のほうから派遣しているような状況でございますので、お話をお聞きしたり、あるいは商工会議所と、これは昨年のもう春ぐらいからずっと何度も何度もタスの再生ということで話合いを進めた中で、これ以上、商工会議所ではホテル経営がとても立ち行かなくなると。しかし、負債はこのままですとどんどん増えてしまう。

あと、もう一つの大きな理由が建物で、いわゆる建設から34年目ですかね、今年で。そんなことで、施設が老朽化し、不具合がたくさん出ていると。これを放置するわけにはいかないわけですが、しかし、その原資がとても今の商工会議所としてはなかなか難しいということで、これは12月議会でもお話しさせていただいたんですが、私どもとしては、市と一体となって、国の地方創生拠点整備交付金を受けて整備しようということで合意したわけなんですけど、結果として申請したにもかかわらず、地場産業振興センターの部分は国のほうでお認めいただい

たんですが、いわゆるホテル部分につきましては経営状況が悪過ぎるということで採択にならなかったということがございます。

したがって、もう少し時間をかけて市民の皆様様に説明、理解をいただくような、そんな努力が必要じゃないかというのはごもっともなんですけど、それをどの程度置くかということもありますけれども、どんどんどんどん負債が広がって、これも失礼な話ですが、商工会議所そのものの運営に支障が出ているような状況であると。したがって、商工会議所の常議員会ははじめ会員の皆様からは、できるだけ速やかにホテルの経営からやっぱり手を引くべきだというようなお話もあったと聞いております。

しかし、私ども長井市が主な出捐団体である地場産業振興センターがその半分を所有しているわけですから、そうしますとホテル部門が全く機能しなくなりますと、地場産業振興センターの、タスにおける機能そのものが、機能不全になってしまうと。したがって、一緒になってやっぱりやっていかないといけないということで、市民の理解につきましては確かに不足しておりましたけれども、議会の皆様と相談させていただきながら、議会議案として提案させていただいて、今回はお認めいただいたということでございます。

先ほど、小関秀一議員のご質問で赤間産業参事がお答えしたんですが、特に建物は、いわゆるマンションと同じような、いわゆる区分所有なんですね。その部分を取得させていただくということで、中の備品等々について、あるいは今後どういう経営をするかということについては、これも一緒に12月にお認めいただいた長井市の出資分1,000万円も入っているわけですが、私どもが一緒になって出資する地場産業

振興センターとする場合は、3,000万円に長井市と地場産業振興センター1,000万円ずつですと、いわゆる株の4割にしかならないと。結局経営権は相変わらず商工会議所だと。これでは、やっぱり商工会議所次第で、私ども長井市の、あるいは地場産業振興センターの意向が生きませんので、減資をさせていただいているんですね。その手続を1月中にはさせていただいて、いわゆる一般公告といいますか、これは1か月かかるんだそうです。その公告期間を過ぎて、新たなタスパークホテル、地場産業振興センターと商工会議所と長井市が1,000万円ずつの出資する会社になるのは3月の、手続上、下旬になると。したがって、4月から新しい体制でスタートすると。

その際に、特に代表取締役はじめ代表権を、誰が持つかということと、それから取締役を何名にするかとか、監査委員はどうするか、そういった話を今しておりますけれども、そういったことが決まった上で、具体的な経営計画を立てていかないと、現在、私ども長井市ではやがて出資させていただくということですが、実際、出資してないわけですから、経営計画の概要は話し合い進めています、詳細にわたってはやはり三者が一体となって取り組まなきゃいけないということで、ちょっと手続上、遅れているということでございます。

ちょっと詳しい話でいろいろと長々とお話しさせていただきましたけれども、したがって、本来であれば市民の皆様、説明会というところまではする必要はないと思いますが、やはりいろんな意見をお持ちの方のお話を聞く機会を1回とか2回ぐらい、自然体で、例えば文化会館あたりをお借りして説明をさせていただいて意見を聞くということをやらなければならないのかなと今になって考えておりますが、ただ、やっぱりこれはいつとも早く、なおかつ今地方創生拠点整備交付金の、令和2年度分を地場

産業振興センターでやっているんですね。これは3月15日で終わりますが。

引き続き、2期工事を今年度の国の補正で取って、そして、大体10億円程度、ホテル部門と地場産業振興センター5割ずつですね、5億円ずつ。そして、それだけでは足りませんので、第3次として、今度は令和4年度の地方創生拠点整備交付金、こちらも上限10億円で、両者の事業を合わせて10億円で、20億円程度かけながら整備しないと、いわゆるエレベーターとか、空調とか、様々な機械設備がかなり老朽化していますので、そういったところをやっていかないと、間が空いてしまうと採択が難しいと言われておりますので、したがって、12月に提案させていただいたということになりますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

○浅野敏明議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 市長のほうから詳しくまた説明をいただきました。確かに今、コロナ禍ですから、本当に経営というものは、タスパークホテルだけでなく、皆さん困窮しております。ですから、私は市が支援するというに反対ではありません。やっぱり積極的に支援するということは必要かなとは思っております。ただ、あんまりにも唐突ですし、市民の方は、ほとんどの方が分からないというか、そんなことになっていることが分かってはいらっしゃるんですね。そして、私も商工会議所のメンバーではありますが、小まめに商工会議所の会議などに出席しているわけではないんですが、商工会議所の会報というんですか、ああいうのを見ても、あんまり会員の方にも分かるようにこの説明がされていないような気がします。これは商工会議所の仕事でしょうけども、やはり会員の方にもう少しそれこそ丁寧に説明していくということも必要ではないかなと、その部分が非常に欠けているんじゃないかなと。長井市としては、やはり今、市長のおっしゃったよう

に、何か機会があったら説明していきますというようなことのお話だったようですが、商工会議所のほうにもそのところを市としても要望していただきたいと思うんですけども、一言市長、お願いいたします。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今泉議員おっしゃるのがごもっともなお話でございまして、実は12月議会でその議決をいただいて、商工会議所で平成13年ですかね、取得された部分について長井市が所有するというので、常議員会とか、あとは会員の方にどういうふうにお知らせしたかはよく分からないんですけども、常議員会等に話したところ、じゃあタスパークホテルをどうするんだと。それもついでにやめたらいいんじゃないかという常議員の皆様からの話が大部分あったと。これ人づてなもんですから、直接聞いていないので分からないんですけども、それを聞きまして私は非常にながかりまして、本当に商工会議所の常議員とか会員の方に、本当にこれ批判になるんで恐縮なんですけど、商工会議所の役員の方は丁寧な説明されてないんだと。本当にタスパークホテルをやめたらいいんじゃないかと。長井市も、地場産も出資しますよと。だったらついでに地場産業振興センターと長井市にお願いして、商工会議所やめたらいいんじゃないかという話が専らだったと聞いたんですね。

先ほど申し上げなかったんですけども、このままだと私どもが取得しないでタスパークホテルをずっと商工会議所が経営するということになるので、大幅な人員カットになるそうです。相当、40、50人近くいらっしやると。やっぱり大半はもう解雇しないとイケないと。商工会議所が経営している会社を商工会議所が解雇しているのかと、まず1点ですよね。

それから、常議員会の皆さんが、どういうことか分からないんですけども、何でこの際だからタスパークホテルから手を引いたらいいだろう

と言ったと。我々から見れば、だって負債1億円以上あるでしょうって。じゃ、倒産するんですかと。倒産したら、これは大変なことですよ。じゃあ、清算するんですか、その1億円は誰が持つんですか。商工会議所がじゃあ清算するんですかと。考えたら、あり得ないですよ。でもそういう話が出たもんですから、私は非常に残念だなと。やっぱり商工会議所の役員の方々が会員の皆様に詳しく説明されてない。経営状況とか、あるいはこのままいったらどうなるかということとか、そういったことを常議員の方とも認識を共有されておられませんし、非常に残念だなと思っておりました。

ただ、その後、1月に、商工会議所の会頭、副会頭をはじめ役員の方々と今後のことの打合せをしましたときに、やっぱり商工会議所としても責任を持って、その負債のこともありますけれども、今後もあのビルを生かしていくということで、しかも実は市民の説明会をするときに、一番やっぱり市民の関心事は、じゃあ市が取得してあのビルをどうするんだと、その部分が商工会議所と詰められなかったんですね。なおかつ、整備手法は、先ほど申し上げました地方創生拠点整備交付金しかないというふうにも思っているんですけども、この事業は直接補助が5割なんです。国の補正で残りの5割、例えば今回、仮に10億円の工事費をかけて整備をするっていった場合、5億円は直接、国から交付金を頂けると。残りの5億円については、補正債ということで10割市のほうで起債をして借り入れしまして、それで工事費に充てるわけですね。ですから、5億円は自前なんですけれども、その5億円の起債、借入れに対しまして、国が50%の交付税措置をしてくださるという事業なんです。ですから、実質75%と。これ以上の補助率の高い事業はないと。それも、計画を立てております。

ただし、採択がされなかったら、何ともなら

ないということで、それが見通しがきちっと立つ前に、商工会議所の取得して、その後どうするかということをお我々が市民に説明する場合は曖昧なこと言えませんので、ですからちょっと今の段階では難しいのかなと。ただし、市が取得した以上は公の施設ですから、そこで収益を上げるという目的ではございませんので、そういったいわゆるタスピルのリノベーション、あの建物の機能を、より市民に親しんで利用いただけるような施設に直していかなくちゃいけないと。

そういったことは、例えばあの建物で私どもが一番感じているのは、商工会議所の事務所の部分が一番いい場所だと。誰でも入りやすいし、1階ですしね、明るいですし、外が見えるんですね。ですから、商工会議所に3階とか5階とか移動していただいて、1階を市民の皆様いろいろな利用いただけるようなエリアにしたいということなども、あの時点ではまだそこまで商工会議所とは話できませんでしたので、今後、事業採択をいただいたら、ぜひ機会を見て、説明会みたいな形で開かせていただいて、今回2期工事の申請をしていますが、3期工事でも市民の意向を受けて変えることができますので、そんなことで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

一部商工会議所の会頭をはじめ役員には失礼なことも申し上げましたけども、実際私を感じたのはそういうことでございまして、それは議決いただいた後、商工会議所の役員の皆様で大分いろいろな理解いただくような努力は今後ともなさるといふお話を伺ひしておりますので、よろしくご理解いただきたいと思ひます。

○浅野敏明議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 そもそも私が考えるには、商工会議所がホテルを運営するという、非常に大変な部分がある、そこが一番の原因じゃないかなと。ホテルとかそういうものって、営業と

いうものがあるわけですから、もちろん専務理事という方がいらっしゃるわけなんですけども、そういうところをちょっと改善しなければ、このままでは大変だなということはずっと思ひておりました。

今回、長井市が支援ということで、様々考えていただいたということは本当に私はよかったですと思ひますが、今、市長の答弁にもありましたように、会議所の会員や市民にもう少しやはり説明という場が必要かなと理解していただいて、財産を取得していただければなという強い思ひがあります。決して反対するものではありませんが、非常にそこが大変じゃないかなということで、引き続き、商工会議所、市としても必要であれば、説明の場というものを設けていただきたいなと、要望があれば説明していただきたいなということをお強く申し上げたいと思ひます。

○浅野敏明議長 答弁よろしいですか。

○14番 今泉春江議員 はい。

○浅野敏明議長 ほかにご質疑ございませんか。  
9番、平 進介議員。

○9番 平 進介議員 それでは、この財産の取得についてお聞きをしていきたいと思ひます。

先ほど小関秀一議員の答弁で、赤間参事のほうから、今回の提案については建物の取得ということで、什器備品については株式会社タスパークホテルの所有だといふようなお話でありました。このタスピル一部取得の経過等について確認していきたいと思ひておりました。

私自身ももやもやしているところがありますので、その辺をすっきりさせていきたいなと思ひておりました。

昭和62年7月に、タスが竣工したわけですね。平成13年4月に、財団法人若者定住促進センター理事会で、そのセンターの清算をすると決定して、そしてその平成13年5月に商工会議所が、この財団法人若者定住促進センターの施設とタ

スの底地を7億円で取得したとなっているようです。

建物については4億2,200万円、底地については2億7,800万円という内訳になっているわけですが、この建物の取得の中に、いわゆる動産というか什器とか備品、附帯設備というか、そういったものは含まれていなかったと考えておられるのかどうか、赤間参事にその辺をお伺いしたいと思います。

○浅野敏明議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 お答えいたします。

平成13年当時の商工会議所が若者定住促進センターを取得した際のお話だと思いますが、建物とホテル経営の部分と二つあるわけですが、商工会議所は建物については、議員からありましたとおり、4億2,200万円で取得しております。同時に、ホテル経営についても引き継いでおりますので、いわゆる備品什器につきましては、現在も備品台帳を見ますとホテルの備品に計上になっておりますので、平成13年当時もホテルの経営権が移った際に、商工会議所の経営に移動したものと理解しております。

現在の備品の取扱いを台帳上で調べてみますと、商工会議所のほうには上がっておらず、全てタスパークホテルの台帳に計上になっているというような状態でございます。以上になります。

○浅野敏明議長 9番、平 進介議員。

○9番 平 進介議員 今回の答弁だと、建物取得の中には什器備品については入っていないという話のように聞こえるわけですが、「ニュース商工」、これは平成13年の2月号の「ニュース商工」なんですけども、この中の記事を読み上げてまいります、「このたび当所が買い取る資産はタスの延べ床面積1万5,470平米のうち、財団法人若者定住促進センター所有分6,040平米（占有面積3,896平米、共有面積2,144平米）と、タスの敷地8,170平米で、ほかにもホテル

所有の附帯設備及び備品なども含まれている。買収に必要な資金7億円は全額銀行からの借入金で賄う計画であるが、資金の償還はホテル新会社の賃貸料を充てる考え方である」と、当時、平成13年2月号の「ニュース商工」にこういうふうに書いているわけですが、これを見る限り、7億円で附帯設備、備品も商工会議所で買い取る、「当所が買い取る資産だ」と言っているわけですが、この辺についてはどのようにになりますか、いかがですか。

○浅野敏明議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 今回の、当時の「ニュース商工」の記事ご紹介ありましたが、平成13年当時、確かに取得については総額7億円、これは間違いだと思います。そのほかに商工会議所は会社の新会社設立のために2,000万円出資しております。その2,000万円の中にホテル部分のものが含まれているのかなと私は理解しております。

その理由につきましては、当時のことは詳しく分からないところがあるんですけども、現在の商工会議所とタスパークホテルのそれぞれの資産の台帳に分かれて計上になっておりまして、先ほど来話題になっている備品什器類につきましては、全て株式会社タスパークホテルの台帳に計上されているという状態でございますので、恐らく当時、その出資金の中に、今ご紹介いただいた「ニュース商工」の記事の分が含まれているのかなと理解しているところでございます。以上であります。

○浅野敏明議長 9番、平 進介議員。

○9番 平 進介議員 ということは、商工会議所で、今、赤間参事のほうだと、出資金の2,000万円のほうで処理をしたのではないかというような話にも聞こえてくるわけですが、この「ニュース商工」を見る限りそういう言い方ではないように感じるわけですが、そうすると、会議所のほうから株式会社タスパークホ

テルにそういった動産といいますか、そういったものを移したということで、今現在ここまで来ていると捉えてよろしいのでしょうか、いかがですか。

○浅野敏明議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 その経過につきましては、私どもちょっと存じ上げませんが、現在の状況は、先ほど申し上げたとおり、商工会議所の台帳とホテルの台帳を見比べてみた場合に、今お話しになっている備品什器類は全てホテルの財産の目録に上がっているというような状態でございます。

○浅野敏明議長 9番、平 進介議員。

○9番 平 進介議員 現状はそのようになっているということで理解をいたしました。今回は、あくまでも不動産の取得だということで、什器備品、附帯設備については株式会社タスパークホテルの所有となっているということで確認をいたしました。

あと、次にですが、昭和60年、またこれも古い話になって恐縮ですが、総括質疑でも申し上げましたけども、地場産業振興センターの建設費の一部をハイマン・ロンド協同組合理事長、竹田廣次氏と長井電子工業協同組合理事長、竹田廣次氏が負担する旨の確約書を長井市長と地場産業振興センター理事長に提出しているということでもあります。行政と民間の約束事ということではありますが、これがいわゆる業界負担分ということでされてきているわけです。

地場産業振興センターの建設費は、これも担当課の資料によりますと19億8,200万円ほどで、国県の補助金、それから高度化資金、金融機関の借入れで賄っているわけです。業界負担分とする箇所については、これは去年の9月14日に産業・建設常任委員会がタス現地視察をした折に頂いた資料というようなことでもありますけども、地場産業振興センターで所有となっております6階のホテル部分、それから5階の倉庫、

フュージョン、写真室、和室、それから2階のレストラン・シャロアとか厨房、この部分について、これが業界負担分だというようなことで赤枠で囲まれているわけでありましたが、この額については、総額で6億8,200万円相当で、これをハイマン・ロンド協同組合と長井電子工業協同組合で返済を行うということで、今までずっととなってきたんだとお聞きしています。この返済計画についてですけども、途中から滞っていると仄聞しているわけでありましたが、その実際はどのようになっているのか、その金額についてはどの程度なのか等について確認をしたいと思いますが、赤間参事、いかがでしょうか。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ただいまのご質問なんですけど、やはり当時の資料等々も今日は持ってきておりませんし、赤間参事も詳しくその辺のところは承知してないということなものですから、代わりに私のほうから大変答弁としては不適切かもしれませんが、確たるものはございません。ただし、平 進介議員おっしゃったところは、確かにハイマン・ロンド協同組合と長井機械工業協同組合で持つというところは、6階と5階の地場産業振興センターの部分なんです。それについては……。

(「2階のシャロア」の声あり)

○内谷重治市長 シャロアの部分もそうでしたっけ。はい、その部分につきましては、実は全て市で最終的には支払っているんですね。業界負担分も、平 進介議員おっしゃるように、途中で払えなくなったということで、市が肩代わりをして最終的に支払いをしています。これは私が市長に就任させていただいたときも業界負担分ということで残っておりましたので。そして、それに基づいて、途中で変わったと思うんですが、シャロアについてはタスパークホテルに貸して、賃料は頂いていたんですね。

あとは、6階のホテル部分は市の部分だと。

それで、ホテルの宿泊料金は市の収入として頂いておりますので、それは全てタスパークホテルで代行していただいておりますけど、あと5階の部分もですね。したがって、現在の地場産業振興センターの持分の中にその部分は含まれておりますので、その業界負担分というのは、途中から市が全て肩代わりをしてきたと。いつの時点か、これはちょっと資料を持ち合わせておりませんし、調べないと分からないんですけども、そういうふうに考えております。

あとは、やはり先ほどの什器備品のところなんかもそうなんですけど、今回の12月議会でお認めいただいた部分は、先ほど今泉議員のご質問にもお答えしたんですが、私が当時担当として3年ほど地場産業振興センターの職員としておりましたので、そのときに登記の事務もあったんですね。それは土地家屋調査士、長岡先生にお願いしたんですが、そのときの話を聞いてみますと、あくまでも区有処分、マンションと同じだと。ですから、設備までは入るんだけど、什器備品は入りませんよというのが原則であります。

したがって、私どもは、不動産鑑定士のほうにも依頼しているわけですが、その中身は、什器備品は入っておりません。什器備品については、当時はハイマンタスホテルが財団法人若者定住促進センターとの契約の中で、多分、今のタスパークホテルと同じように賃料を払って経営をしていたはずなんです。ですから、ハイマンタスホテルの備品什器だったものを、その後のタスパークホテルが引き継いでいるものと推定されます。ただし、辻田総支配人ともお話ししていますが、もう什器備品は全てとっていいほどもう老朽化して使えませんと。あれをすぐに替えないと駄目ですと言われております。どのぐらいかかるんですかといったら、やっぱりやり方ですけども、やっぱり四、五千万円は普通はかかりますということはお話しされてお

りました。

したがって、今回、タスパークホテルを私ども長井市と地場産業振興センターと一緒に出資して、今後そのタスパークホテルの経営をどうするかといった場合に、今考えているところは、3月定例会のほうにも議案を提案させていただきますが、指定管理ということで公募で一応募集するわけですが、当然タスパークホテルが手を挙げてというか、市も出資しておりますので手を挙げることにはなりますけども、その際の賃料は、以前のような高額なものというのは考えておりません。私どもが公的資金を利用させていただいて、公の施設として取得するものですから、いわゆる固定資産税相当分の賃料であろうと。したがって、多くても1,000万円程度と。ですから、今までと経営状況が全く違ってくるわけですけども、その中でどういう経営計画を立てていくか。備品什器をどうするか、これらも大きな課題だと思っております。そこをタスパークホテルでやっぱり替えていくといった場合には、借入れをしない場合はいいわけですけど、借入れをする場合は、今度は議会にも、損失補償を求めるかどうかということも出てまいりますし、その辺も含めて、什器備品というのは大きな課題でございますが、さすがに創業以来ずっと使っているものばかりでございますので、相当傷んでいます。そのように考えております。

なお、長井市といたしましては、特に4階のフィットネスの什器備品も相当古くなって傷んでおりますので、こういったものは、例えば日本スポーツ振興センターくじ助成金(toto)を活用できないだろうか。そういう制度などを使えるものは使っていきながら、やっぱり市が間接的に支援をしながら、タスパークホテルの運営する備品等々についても支援していかないと、なかなか経営はうまくいかないだろうと考えているところです。

大変答弁が長くなって恐縮でございますが、そんなことで業界負担分については、最初たった数年だったと思います。その後は、全て市が負担しておりましたので、その辺のところは高度化資金として最終的に年間8,000万円ぐらいだったと思いますが、ずっと返しておりましたので、そんなことでお話をさせていただいたところでございます。よろしく願いいたします。

○浅野敏明議長 9番、平 進介議員。

○9番 平 進介議員 じゃあ最後の部分の、市で業界負担分の肩代わり分相当については、8,000万円ぐらいだろうということで確認させていただいてよろしいですか、市長。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 すみません、資料をきちんとしたものを持ち合わせてないんですが、当時、財政課長であったり補佐であった副市長あるいは政策推進監等と今話をしたんですが、4億円から5億円程度負担したと記憶しているということでございます。資料を持ち合わせておりませんし、また、休憩を取ってすぐ答えられるようなものではございませんので、資料もかなり探して、当時のこととか知っている者がもういませんので、今そんなことでお答えをさせていただきたいと思っております。

○浅野敏明議長 9番、平 進介議員。

○9番 平 進介議員 それでは、その肩代わりの金額については、調査いただいて後ほど議会のほうに文書で提出いただきたいと思います、議長、取り計らいをお願いします。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ただいま議長のほうにということで、許可を得て、議員の皆さんにその資料をとということなんです、恐らく資料といいますが、そういった書類の保存期間はもう過ぎておりますので、引っ越しの前の段階でもうないのかもしれないし、破棄した可能性がございます。したがって、調査をしてみないことには

何とも言えないんですが。必要だったら議員全員にということではございますが、もう既にこの取得については議決をいただいている案件でございますし、今回も取得についての議決ですので、これどういうふうにしたらいいかですが、まずは、議長と相談させていただきながら、資料をどれぐらいそろえられるかということも含めて、後日お答えさせていただきますようお願い申し上げます。

○浅野敏明議長 よろしいですか。

9番、平 進介議員。

○9番 平 進介議員 本会議なわけですが、現時点では4億円から5億円ぐらいではないかというようにお話でよろしいわけですね。

あと、それでは議長と協議いただいと、議長に一任いたします。

あと、株式会社タスパークホテルでの什器備品の所有になっているところについては、かなりもう使えない状態で、これを四、五千万円ぐらい新しくするにはかかるのではないかというようにお話ですが、こうした備品什器を整備するには、長井市と地場産業革拡興センターと商工会議所の三者で整備をしていくんだという基本的な考え方、ここはよろしいですか。市長でいいですか。じゃ、市長、お願いします。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 長井市と地場産業振興センター、商工会議所でということではなくて、新たな構成出資団体による新たなタスパークホテル、名称は変わらないと思っておりますけれども、そこで負担するということになると思っております。例えば、その中で出資金が市と地場産業振興センターで1,000万円ずつある、2,000万円あるわけですが、その範囲内であるのか、あるいは運営資金としてそれは必要だから、別途借入れを起すとかいった場合に、その借入れをどうするか。個人保証になるのか、タスパークホテルは財産がございませんので、多分、個人保証にな



るんですよ。ですから、そこの部分は非常に難しい判断だと思いますが、その場合、借入れを起こさざるを得ないとなるケースもあると思います。その際は、当然、個人保証というわけにいかないと思いますので、長井市のほうに損失補償を求める場合もあろうかと思えます。その辺のところは、新たな株主による株主の総会であったり取締役会で決定されることだと思いますので、今の段階では何とも言えないわけですが、ただ、先ほど申し上げましたように、きちんとするとすると、やっぱり四、五千万円ぐらいの什器備品の費用はかかるのではないかと、総支配人の話でございます。

○浅野敏明議長 9番、平 進介議員。

○9番 平 進介議員 分かりました。

あと、指定管理制度を取って4月以降やっていくという説明で、これについては公募でなくて随契だと聞いているわけですが、今までの話でいきますと、もう既に随契する先については、株式会社タスパークホテルということになるんだと思うわけですが、その辺については、市長、いかがですか。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 やっぱり平議員おっしゃるように、非公募でないと、せっかく出資した意味がないわけですから、ほかに手を挙げるところがあるとも思えないんですが、やはり地場産業振興センターと長井市が出資して、引き続き商工会議所も三者での会社でありますので、公募する必要はなく、非公募でやるほうがいいのかと。ただ、このことについては、まだ庁内でも調整を図って決定しておりませんので、一応公募か非公募、その辺は今後決めることになると思いますが、非公募が望ましいと思います。

○浅野敏明議長 9番、平 進介議員。

○9番 平 進介議員 最後になりますが、先ほどありましたとおり、業界負担分については、長井市のほうで実質地場産業振興センターで肩

代わりというよりも、実質、市で負担してきたわけで、その金額も先ほど市長からあったとおり、かなりの額になっているわけですが、市民の方については、こうしたこれまでの経過、状況について全然知らないままになっているのではないかなと思うわけですが、このたび新たに生まれ変わるタスビルということで、その面積的にいうと、実質地場産業振興センター、長井市で93%という、ほとんど長井市の公共、長井市が所有する施設となりますので、こうしたことを考えれば、この際、これまでの経過について公表しながら明らかにしていくということもあっていいのかなとは思いますが、その辺の考え方について市長の見解をお伺いしておきます。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 平議員おっしゃるのも、そういうふうを考える方もいらっしゃるかもしれませんが、私は今泉議員の先ほどの質問には、これからあの建物をどういうふうにして市民のために使うのかということの説明会をと考えています。平 進介議員のように、以前の関わりの中から、何か不正があったとかどうのこうのとかというのは分かりません。ですから、それを今さら、もう三十数年前の、そのときの大変な問題だったのかもしれませんが、それを私が説明するなんていうのはあり得ないですよ。当事者ではないですし、もうそれは解決していると考えざるを得ないじゃないですか。ですから、そういうふうにおっしゃるんですしたら、やっぱり議員個人で集会でも開いて批判されたらどうですか。

私は、今までの経過も含めて、何も不正などはないと思っていますし、誤解を招いたのはあるかもしれませんが、したがって、市民の理解を得るといえるのは、私は分かんないですね。だったら、このままにして地場産業振興センターもやめるということですか。あの建物を

生かさなきゃいけないということで今まで議論してきたわけですね。

ですから、今後どうするかということが大切なことであって、確かに1億5,000万円以上の大金を投じて取得させていただくわけですけども、それは、これからも商工会議所、あるいは地場産業振興センターにとって地域産業振興の拠点であるということと同時に、市民の皆様にとりましては様々な自分の健康づくりであったり、あるいは親戚とか友人と一緒にそこで泊まったり、フィットネスをしたり、泳いだり、あと食事を楽しむとか、そういった機能をより充実させることによって、あの建物を生かしているということでのこれは提案だったわけでして、それを過去のそういう問題があったことを清算ちゃんとしろというのは、私には理解できません。私はそんなことできませんし、当事者でもありませんし、何か不正があったんでしょうか。

(「質問の趣旨が違うじゃないかと思うけど」  
との声あり)

○内谷重治市長 いや、だって説明をしてくださいということだから、私は違うでしょと言っただけですが、そういうふうに私は思っております。

○浅野敏明議長 9番、平 進介議員。

○9番 平 進介議員 特に市長、何か不正とかなんとかという言葉が出てきたわけですが、そういうふうに一切考えておりませんし、これからのタスビルを生かすことをやっぱり前向きに考えるということが大事だと思っております。

ただ、長井市ということで、業界負担分について、これぐらい負担してきたところもある、立て替えてきたところもあるという部分については、これも市民の皆さんも知らないところであるとすれば、それを報告しながらやっていくということもあって、こうした経営があって、そして前に進んでいくんだと、長井市が取

得してやっていくんだというような、そういった考え方も非常に大事だと、重要だと思っておりますので、そうした部分については私は疑問をしたところであります。

○浅野敏明議長 今の質問でいいですか。

○9番 平 進介議員 いや、別に今、質問してないけども、何か私が変に何かやろうとしていると市長受け取っているようですが、決してそういうふうな趣旨で私、発言しているわけではありませんので、誤解のないようにしていただきたいと思えます。

○内谷重治市長 そういう負担部分は、地場産業振興センターの所有になっているんですよ。

○9番 平 進介議員 だから、地場産業振興センターの所有だかもしれないけども、一番最初に……。

○浅野敏明議長 ちょっと一旦区切って、市長の答弁を、一旦区切って市長の……。

○9番 平 進介議員 いやいや。

○浅野敏明議長 じゃ、続けてください、質問。

○9番 平 進介議員 業界負担分を地場産業振興センターで……。

○浅野敏明議長 議長を通してください。  
続けてください。

○9番 平 進介議員 業界負担分については、地場産業振興センターが立て替えた。結局は実質長井市で負担してきたということだと思っているんです。建設費負担金とか、運営費補助金なども市で地場産業振興センターに出しているところであるわけですから、その中からということもあると思っているんです。それもやっぱり市民からの部分というようなこともあると思いますし、そうしたこともあって、これまでの経過について説明を求めたところでもありますので、誤解のないようにしていただきたいと思えます。

○浅野敏明議長 一旦区切ってよろしいですか。

○9番 平 進介議員 じゃ、市長、よろしく。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大変失礼しました。ちょっといろいろしゃべってしまって申し訳ありません。

平 進介議員のほうで、例えば業界負担分、それを結局市で払ったんじゃないかということですよ。それをちゃんと市民に説明しろということですか。

私が先ほど申し上げましたのは、業界負担分と言ったんですが、業界は最初から自分たちの所有にするのかどうか、その趣旨は分かんないんですが、途中で1回か2回支払ったというようなことをお話ありましたけども、最終的にはその大部分を市で支払っているんですね。しかも、地場産業振興センターの所有分なんです。ですから、例えば私ども市が、地場産業振興センターということは市ですから、市が支払って地場産業振興センターのものじゃなくて、業界の名称になっていたり、旧ハイマンの若者定住促進センターの所有になっていたということであれば、これはちょっとおかしい。それはそういうこともあったんですよというのは市民に教えなきゃいけないのかもしれないけれども、でも、実質、地場産業振興センターの所有になっているんですよ。そのいわゆる2階のシャロアの部分も、年間二百数十万円ぐらいだっただと思いますが、賃料を地場産業振興センターに払っているんですよ。そのところが最初の話はどうなっていたか分かりません。

でも、結果としてはそういうふうに、市で払ったものについては、業界負担分だといっても、全部、地場産業振興センターの登記になっていますし、しかもいわゆるハイマンタスホテルのときはちょっとよく分かりませんが、どうなっていたか。しかし、タスパークホテルでは、ちゃんと6階の宿泊部分の賃料といいますか使用料と、それから2階のシャロアとか、そういったところの使用料は頂いておりますので、ですからそこをあえて市民にお知らせする必要はない

と私は思っているんですね。

ところが、平議員は、それは説明すべきじゃないかということをおっしゃっているんで、それは私は必要ないでしょと。ですから、平議員、それをずっとおっしゃるんだったら、どうぞ、集会でも何かして、平議員がそう思っているんだたら、市民にお知らせしたらいいでしょう。市では、私はそれは市民にお知らせする必要がないと思っていますので、そういうふうに申し上げたところです。

○浅野敏明議長 9番、平 進介議員。

○9番 平 進介議員 昭和60年の建設前の段階で、ハイマン・ロンド協同組合と、それから長井電子工業協同組合の理事長が、所有は、地場産業振興センターの部分だけでも、ホテルだったりシャロアだったり、そういったところの部分については業界でも負担しますよという確約書を出しているわけです。それで支払ってきたということがあって、そういうような経過があって、それが途中で滞ったということですから、その滞ったところを市長は、所有は地場産だから、それは何か市で出して当たり前だというニュアンスにちょっと聞こえてもくるわけですが、一番最初の約束事から言うと、そこはどうかかとちょっと思ったわけです。

首かしげるところある、あんのかね。そういうふうにとちょっと私は感じたもんで質疑をさせてもらったということですので、以上で。

○内谷重治市長 事務的なことをちょっとお話しさせてもらっていいですか、事務的な。

○9番 平 進介議員 事務的なこと。

○浅野敏明議長 一旦区切ってよろしいですか。

○9番 平 進介議員 じゃ、内谷市長、お願いします。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 趣旨は分かりました。私も大変誤解していた部分あるのかもしれませんが、ただ、その業界負担ができなくて市で負担すると

いうときには、当然その都度議会の、議決を得て負担しているんですね。その後、ずっと予算を認めていただいているわけですから、最初に業界負担分を、業界のほうから、もうこれ以上負担できないというような申出書か何かあって、そしてその当時の財政課のほうから提案があって、議会で議論していただいて、それを了承して、その後、負担してきたんだということのようでございますので、内々にこそとやっているということではなくて、ちゃんと議会の議決をその都度全て公開して、多分、当時は平 恒夫市長のときに、あるいは目黒市長のときになってからかもしれませんけども、議会であったと思います。

目黒市長のときは、私も議員させていただいたんですが、どうだったかな、ちょっと分からないですが、やっぱりその後ずっと市のほうで負担しているわけですからやっぱり議会の議決をいただいて、それを了として毎年予算化してきたということでございますので、そんなことも副市長、政策推進監のほうから話がありましたんで、ちょっと申し添えました。

○浅野敏明議長 9番、平 進介議員。

○9番 平 進介議員 そうすると、立替えについては地場産業振興センターのほうだと思っんです。地場産業振興センターの先ほどもちょっと言いましたが、建設費補助とか運営費補助というような名目で、市の予算で予算化して、運営費補助も高い頃で8,000万円以上近くありましたかね、そんな中に入っていたんだということですね。うなずいていらっしゃるんで大体そんなことだと思いますが、そうしたこともあったんだというようなところについても、何か機会あったらば、そういうようなことも話をしてもいいのかなと、市民の説明あってもいいのかなとは思いましたんで、もし機会があれば、そうしたところも考えていただければと思います。以上で終わります。

○浅野敏明議長 ほかにご質疑ございませんか。

8番、渡部秀樹議員。

○8番 渡部秀樹議員 お疲れさまでございます。先ほど来、様々質問ありました。大体私の押さえていた内容に近い、ほぼほぼ市長がお話ししてくれたと思います。数年前から、市長とは議場でタスのこれからについて幾度となくお話ししてきたと思ひまして、私もタスという施設は長井市に必要な迎賓施設と思っておりますし、いずれこういう形の議論がなされるであろうと思ひながら今日を迎えているのかなと思っております。

一つだけ、私から質問したいところがありまして、現在、ハードとしてタスの底地分ですか、旧若者定住促進センターのほうの取得という形で進んでおりますが、私が不安なのは、何でもそうですけど、その建物に関して万全な体制を今組んでいる状況かと思ひます。そんな中で、昨年来られました辻田総支配人ですか、が孤軍奮闘しているという形は、ここにいる議員そして、当局の皆さんもご存じだと思います。孤軍奮闘ばかりもさせてはおけないというのが、私は思うところであります。私も、20年ほど前ですけども、行政が直接経営しているホテル型の温泉旅館の実質的な副支配人の立場で経営に携わったことがあります。

現地スタッフでも、常にいるスタッフですね、運営はできるんですね。ただし、経営という長い目で見て戦略を練るということに関しては、日々のルーチン業務はこなせる方々でも、戦略を練るというのはすごく不得手だというのは、一緒に仕事をした2年半の間に感じたんですけど、同じことがきっとタスでもあるであろうと。その中で、ぼんと入ってきた辻田さんはかなり苦労しているのではないかと思います。市長としてそこを打破するような、どのように見ているかからまずお話し聞きたいと思ひます。市長、お願いします。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

辻田総支配人につきましては、本当にこれだけの方をお招きすることができたというのは、今後のタス、あるいはタスパークホテルの運営に大変いい経営をしていただける、ご指導いただけるのかなと思っております。

ただ、やっぱり孤軍奮闘されていると渡部議員おっしゃるように、今の商工会議所100%のタスパークホテルでは、もう商工会議所の会頭も専務理事も認めてますので申し上げますと、経営には携わってないと。ただし、利益は上げると、赤字にするなど、こういうことだけは常々言われていますと辻田さんもおっしゃっていました。ですから、今の経営体制では、とてもとても再生どころか、国の地方創生拠点整備交付金の採択も得られないということで、議会の皆様からは、ちょっと急な話で、もっときっちり市民の理解を得れるような、そういう手続をした後でいいんじゃないかというお話もあったんですが、もう辻田さんも、諦めてもう去っていくといいますか、ああいう人材を失っては大変な損失だということで、12月にいろいろ提案させていただいたという状況でございます。

○浅野敏明議長 8番、渡部秀樹議員。

○8番 渡部秀樹議員 スピーディーな対応をしているのが、失うわけにいかない人材を守るためということが伝わってきました。そこですすが、何度か竹田政策推進監とはこういう話をしたことがあるんですけども、辻田総支配人のサポートできたり、上から守ったりするような体制について、市長、今後どのような形でお考えでしょうか。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 議会に市もタスパークホテルに出資ということをお認めいただいたわけですが、同時に、地場産業振興センターも出資すると。あと、商工会議所はそのまま減資しますけども、

それぞれ1,000万円ずつの出資で3,000万円の会社として残るということが確認されまして、今後どういう経営陣でいくかという話をあくまでも事前の打合せですが、非公式で行いました。その中では、取締役をそれぞれ出資団体から2名ずつ6名、そして監査役を2名ということで、長井市としては候補者として誰と誰か。地場産業振興センターは誰と誰か、商工会議所は誰と誰かということを事前に意見交換はしております。できますれば、今後のことではございますけれども、長井市あるいは地場産業振興センターのほうから取締役として推薦する人物の中に、辻田総支配人はもちろん入ってございます。なおかつ、やはり少なくとも代表取締役あるいは専務取締役、専務に代表取締役を入れるかどうかは別として、そのお二方については、6人の取締役の中で決めなきゃいけないだろうと。その1人に辻田総支配人はもちろん候補者でありますし、この2人のいわゆる役付の取締役については、我々行政とかは入るべきではないという考えでございますので、長井市からと、あと、地場産業振興センターから出すのは、行政関係者になる可能性はあるんですけども、代表取締役についてはあくまでも民間ということで、今考えて、そういったことで辻田総支配人の今までの経験とか知見が生かせるような体制、そしてなおかつ我々行政じゃなくて民間の経営をしっかりとできるような方々に役付の取締役と考えているところでございます。

○浅野敏明議長 8番、渡部秀樹議員。

○8番 渡部秀樹議員 答弁いただきました。現状だと、今後長井市のものに、公共施設という形になっていくんでしょうけども、正直私が議員になる前から、いろんな方から、元公務員だったのでタスについて聞かれることあるんですけど、民間施設だと思っている方意外とないんですね。元から、過去からありますよね、業界負担分の支出ですとか、あと、商工会議所

にお願いする段階のときも、いろんな段階を経て長井市のほうが入っているので、あの施設自体が長井市で運営に関わっていると思っている市民の方のほうが多くて、ここに来て、ああ、そうじゃなかったんですかという声のほうが多く聞いています。見識がすごく高い方は元から知ってたと思います。そうでない方は、大体ああ、そうだったのかという方が多かったんですね。なので、先ほど来、市長がおっしゃっているように、市民の方が使いやすく、そして親しまれるような施設になっていけばなと思うところであります。

かつて、85名ぐらいの職員はいたと思います、私を知っているときで。そこからいつの間にか六十何名で、下手するともう40名台まで下がるんだねという状況まで私は聞き取りの中で感じておりました。そうなってくると、地域における雇用という面で見ても魅力が薄れますし、もともとの若者の定住促進という掲げた大きな夢のある施設だったので、そこを30年かけて本来の形に近づける努力を市長がしていくと、長井市がしていくと。であれば、私はそれを評価するところでもありますので、まずは辻田さんに限らず、一人一人の職員を守れるように運営のほうを、そして経営の努力のほうをできる体制を組んでいただきたいと思う次第であります。

最後、市長に一言だけお願いします。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 渡部議員おっしゃるとおりだと思います。辻田総支配人とあまりしょっちゅう打合せとか話合いですかね、最初に話合いをしたときに、状況どうですかって聞いたときに、ちょっと衝撃的だったのは、社員も一生懸命頑張っているんだと。ただ、今まで一回もボーナスをもらったことがないと。だから私は頑張って社員にボーナスをちゃんと支給できるような、そんな経営に関わってまいりたいと、そんなことをおっしゃっていたのが印象的でし

た。ですから、今後は私どもも、長井市も、地場産業振興センターも、商工会議所も力合わせて、まずは市民に本当に楽しんでいただいて、気持ちよくご利用いただいて、楽しかったと、また行きたいと言ってもらえるような、そういう施設として、外からも大勢の皆様にお越しいただいて、地域の皆様と観光・交流できるそんな施設になるべく頑張ってまいりたいと思います。引き続きご指導をお願いいたします。

○浅野敏明議長 よろしいですか。

ほかにご質疑ございませんか。

15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 いろいろあるとは思いますが。今回、産業振興交流拠点施設ということでこれはされているわけで、やっぱりこれが、この名に恥じない施設になっていただきたいという思いでちょっと二、三お聞きしたいと思います。

まず、私は自分のうちにいるのかタスにいるかどっちかだというぐらい毎日行っているんですけども、今、雪降っているからしょうがないかもしれませんが、国道から施設に入ろうとすると、あそこぼこぼこなんだね、凸凹で。ああいうのは非常に不快ですよ。駐車場へ行って車止めて施設の中に入ろうとすると、今度は凍結していると。こんなところで転ぶの損くさいなと思いながら探り探り行くんですけども、そういうところをまずちゃんとしていかないと駄目なんじゃないかなということが第1点です。

4階に行ってトイレを使おうとすると面倒くさいので、1階で用を足して行こうとしますと、何となく臭気が上がってくる。それも嫌だし、快適さから言うとマイナスなんですね。4階で、ランニングマシンで走ったりすると、汗拭きのタオルも出るんですけども、なかなかタオルも更新できなくて、ノミが首つりするような薄いひらひらのタオルが出てくるんですよ。これも残念だなと思います。

ランニングマシンだって、自前で新しく更新なんかできないから、どっかからのお下がりですよ。だから走っている途中で止まったり、何かいろいろあるんですね。慣れると、ああ、こういうもんだなということで扱いやすくなるんですけども。

これとて今の段階ではどうこうしろったってしょうがないから、それは我慢します、みんなでも、トイレのことだとか、駐車場に入るまでの凍結だとか、凸凹だとか、こういうものは速攻やっぱり直していただきたいと思います。

今、工事をしていますから、まして狭苦しいし、見た目は悪いし、そこへ来て、トイレさ行くと臭いなんていうふうになったら話になんないと思うんですよ。ぜひそういう細かいところ、日常目にするところを最適化していただきたいと。まず、この部分最適から始めて、施設全体の最適化を目指していただきたいと、このようにお願いしておきたいと思います。

そうでありませんと、やっぱりあそこで、あの施設を使おうとする方が増えないんですよ。そういうことなんですよ。だから、そういう意味では、ソフトとハードの融合と、部分最適から全体最適化へということが今回の施設の改修の大きいキーワードだと思います。これを一々その事細かいこと、ノミの首つりなんて言ったことは細かい話なんですけど、そういうことから言って、ぜひ大きな方針を出していただいて、そしてそこに向けて歩みを進めていくということだと思いますので、まず市長の考えをお聞かせください。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生議員から、いろいろ感じてもらえることを、ざっくばらんにいろいろご指導、ご指摘いただきましてありがとうございます。やはりお金がないからとか、人手がないからということで、この冬期間の建物に出入りするときの、快適さといいますか、少し中身もご

たごたしてるのかなという感じしておりますが、早速そこは地場産業振興センターとタスパークホテルと商工会議所と一緒にになって、しっかりとまずはできることをやっていくと。

あと、トイレにつきましては、その原因というのはどこにあるのかでございませぬけれども、こちらもう最低限の話でありまして、臭うということは今どきそういう不衛生な状況ということですよ。ですからこれはあつてはならないことですので、こういったことも含めて、工事中ということではあるんですが、それを理由にしないでしっかりと対応するようにしてまいりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

それから、4階につきましては、私どものほうでもかなり傷んでいるなど。それはホテル宿泊の施設であったり、あとは飲食関係なんかも傷んでいるとか、もうこれ以上使い続けるというのはかなりサービスの低下につながってまいりますので、この辺は先ほど申し上げました什器備品で4,000万円か5,000万円というのは、フィットネスは入っておりません。フィットネスにつきましては、なかなか今回の地方創生拠点整備交付金では対象にならないということから、これはtoto等の活用の中で具体的に検討しておりますので、備品を買うということもできますので、そんなことを順次、一気にということにはいかないかもしれませんが、進めていくつもりでおります。

蒲生議員おっしゃるように、やっぱりソフト、いわゆるサービス業であるということの原点、それをより充実、また、徹底することと同時に、ハードにつきましても、1年、2年で全てとはならないかもしれませんが、順次ご利用いただく方々の利便性といいますか、心地よく食事していただく、汗をかいていただく、あとくつろいでいただけるような、そんな建物にしながら、そして一番の重要な課題である産業振興

と、そして観光交流の拠点となるような施設にふさわしいようなリノベーションも考えてまいりますので、ぜひ今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○浅野敏明議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 そんな多くを語らなくても、私が言ったことに対して市長の答弁で大体いいと思うんですけども、ちょっと個別具体的な話なんですけど、totoを使う場合、私、夏、冬場はそんな外へ出るばかはいないからだけど、夏場泳いだ後、外へ出て日光浴したりしてごろっとしているんですけども、かなりコンクリートというか、ちょっと傷んでいてぼろぼろになっているんですね。そういった施設の部分改修みたいなどころまでは、totoは可能なんですか。竹田利弘政策推進監。

○浅野敏明議長 竹田利弘政策推進監。

○竹田利弘政策推進監 お答え申し上げます。

先日、実はタスの整備につきまして、4階、先ほど市長申し上げましたように、なかなか地方創生拠点整備交付金等ではちょっと難しいということも考えられるものですから、スポーツの振興ということで、日本スポーツ振興センター、いわゆるtotoの事務局のほうに相談に行っていました。

相談の結果なんですけども、全体的には、地方公共団体の施設であれば、ちょっと横断的に考える部分もあるものですから、その施設の整備と、あと備品の購入もあるものですから、具体的に今後、市で建物を取得した後に、まず取得することが大前提ですと。取得する前に相談されてもなかなかできないので、取得した後に、ここをこうしたいとか、あと、どういった事例で過去にほかの団体で直したとかというアドバイスができるから、取得した後に早急に相談に来てくださいということをおっしゃったので、議員の皆様方とか利用者の皆様方、市民の皆様方からいろいろ要望をお伺いしながら、

totoのほうにも、こういったことができないとか、あと、ほかにはどういったことができるでしょうねとか、そういったことをざっくばらんに相談をしてきて、令和4年度はちょっと難しいものですから、令和5年度に向けて検討していきたいと考えてございます。

○浅野敏明議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 11時58分だからもうやめますけど、午前中に全部終わらさなきゃね。繰り返しになって恐縮なんですけども、せっかくあの施設を残そうとしました。議会の同意も得られたわけです。ですので、やっぱりこれから先、どういうふうにあされる施設にしていくか、先ほども言いましたけども、ソフトとハードの融合、部分最適から全体最適化、それに向けて英知を絞っていただいて、そして私どももこうしたらどうだという、折に触れて提案もできますでしょうし、それから当局側からも、こういうふうにしたいけどどうだというコミュニケーションを密にして、ぜひこれが将来にわたって誇れる施設になりますようにご期待申し上げて、質問を終わります。

○浅野敏明議長 ここで暫時休憩いたします。  
再開は午後1時といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、日程第4、議案第1号 財産の取得に関する質疑を続行いたします。

ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。



それでは、議案第1号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり決するに……。失礼しました。ただいま退席者がありましたが、定足数に達しております。

それでは、日程第4、議案第1号 財産の取得についての1件について採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第2号 長井市産業振興交流拠点施設条例の設定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 今回の条例制定の考え方について何点か質問させていただきます。

ハイマンタスホテルは開業当時、その当時ハイマンタスホテルでした。開業当時のイメージというものがいつまでもタスについております。ですから、市民の利用というものは限定されるような状況にずっとなっておりました。一回も入ったことないという方も、もちろん用がなければ行くこともないわけですので、そういう方もいらっしゃいます。ですから、今回、条例を制定するに当たり、多くの市民に広く知ってもらい、そして利用拡大を図るためにしっかりした条例が必要ではないのかなと思って質問いたします。

まず、この中で条例の構成ということで、すみません、参考資料を全員協議会で頂いておりました。制定についての考え方ということで、条例の構成ということで、条例の3番目に、本

市で制定した公の施設設置条例のうち、主に以下の事例を参考としましたという説明がついております。長井市観光交流センター条例、長井市旧長井小学校第一校舎条例というのがありまして、この条例を参考にしたということがありました。

それで、まず最初にお伺いいたします。今回、使用料、会議室、それから茶室、フィットネスなど、それから宿泊施設などの使用料が明記されております。これは上限ということで説明がありました。これはイメージを払拭するためにも、やはり指定管理にするということでもありますので、その経営者が独自の創意工夫でなされたほうがよろしいんじゃないでしょうか。使用料とかそういうものを設定しないほうがいいのではないかなと思いますが、これはどうでしょうね。よろしくお願いします。

○浅野敏明議長 佐藤 久商工振興課長。

○佐藤 久商工振興課長 お答え申し上げます。今回、公の施設ということで、部屋のほうも会議室等々ございます。通常条例ではそれぞれの部屋ごとに金額を設定します。これがこのたびの案でございます。今回、指定管理者のほうで運営をお願いする関係で、条文の第15条第3項のところでは上限は設けるんですが、実際に運営する指定管理者については、この設定した金額の範囲内で自由に定められるということで、今回上限額を設定させていただいたものでございます。ということで、指定管理者のほうはこの示された金額の内で自由に設定することになります。

○浅野敏明議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 上限ということでこの中でということですので、指定管理者がそれぞれ今後の経営によって料金設定なんかもなさるんだと理解しました。

それで、建物は、長井市の公の持ち物になるわけですけども、共済というか、そういうもの

は共済というところなんですけれども、火災保険とか様々ありますね。そういうものはどのようになるんでしょうか、お聞きします。佐藤課長。

○浅野敏明議長 佐藤 久商工振興課長。

○佐藤 久商工振興課長 保険等々の関連かなとお聞きしました。そちらの損保保険であるとか、そういうものについては、株式会社タスパークホテルの運営費の中から掛けていただくということで考えているところでございます。

○浅野敏明議長 よろしいですか。

14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 分かりました。ということで、指定管理にするということがこの条例の中に書いてありますが、この間の全員協議会の説明ですと、指定管理料が5年間で5,000円、1年間で1,000円というような資料が出ておりました。そしてこのたびこの長井市産業振興交流拠点施設条例ということで、今申し上げたように条例の構成、この事例を参考にしたとあります。そして、その中で長井市観光交流センター条例、長井市旧長井小学校第一校舎条例と二つありますが、この二つの指定管理の建物というか、これも同じような条例制定の中身と理解するところですが、この二つは指定管理料がそれぞれ長井市から出ておりますね。観光交流センターは3,500万円、1年ですね。そして旧長井小学校第一校舎は令和3年から令和5年ということで1億2,560万円ですか、3、4、5で3年で指定管理料というものが出ております。それぞれの建物は事業の中身というものは違いますが、今回、指定管理料の考え方として、今回この後出るんでしょうけれども、今までも大変だったわけですね。先ほどの質問の中でも家賃として約1,000万円ぐらいというような話もお聞きしたところでした。そして今火災保険やなんかも営業するタスのほうで出すと。様々な経費がもちろんかかってくるわけです。その中で指定管理料の考え方として1年1,000円と、

これはどういうお考えなのか。ほかの条例なんかと比較してもあまりにも何か考え方として、あと頑張ってるみたいな冷たい感じがしますけれども、そのお考えをお聞きしたいと思います。赤間参事のほうがいいのかな。佐藤課長、お願いします。

○浅野敏明議長 佐藤 久商工振興課長。

○佐藤 久商工振興課長 お答え申し上げます。

まず、指定管理料なんですけど、今回、指定管理を出す場合、使用料等々については全て指定管理者のほうの受領ということで考えております。利用料金制と言ってるんですが、全て収益のほうは管理者のほうで収受していただきます。その上で商工振興課でタス会計の決算ベースにはなるんですが、ここ10年間ぐらいの試算をしました。そうしたところ、平均すると大体年間で150万円、160万円ぐらいの赤字ということには出たんですが、その中でこれまで商工会議所のほうにタスパークホテルのほうから使用料ということで3,300万円から4,000万円程度、利用料がかかっておりました。ここの部分を市が取得したとすれば、固定資産税相当額でその分を頂くということで、1,000万円弱ぐらいになります。そうすると単純計算で3,000万円、2,000万円、経費が圧縮できるというところで、それを考えますとトータルすると、今までは百五、六十万円の赤字なんですけど、その部分で支出を二、三千万円軽くできるということで、黒字にはなるであろうという考えを持っています。その上で、料金も全て指定管理者が収受するわけなので、それでも運営管理に負担が出た場合については、指定管理料というのは発生するんですが、そもそも黒字を見込んでおりますので、指定管理料については、存目計上1,000円ということで今回考えたところでございます。

○浅野敏明議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 普通に単純に言うとおかしいですけども、計算すればそういう金額

が大丈夫でしょうと、黒字になりますよと、ならなくても赤字にはなりませんよというような計算になりますよね。ですが、やはり今コロナ禍で大変ですよね。そんなに急に今年夏ぐらいに戻るといような保障ありませんし、非常にやっぱり経営というものは、タスパークホテルだけでなく、大変なんですね。ですから、やはりもう少し順調になるまで、やはり長井市が指定管理料ということで出すべきではないかなと私は思います。単純な計算ではそうは解決しないではないかなと。ですから、指定管理の考え方をもう少し考えてほしいということで、観光交流センターや旧長井小学校第一校舎というのは、またその事業の中身が違いますけども、やはりもしも厳しい状況になったときに、そのときに長井市としてどういう対応をするのか。ホテル側から相談を受けたときに改めて考えるのか、あくまでも頑張ってやってほしいと、この5年間の指定管理というものを契約を結ぶわけですから、それでしてくださいということなのか。非常にそこは不安ですね、この条例制定を。そのところはいかがでしょうか。見通しというか、そういう。赤間参事、お願いします。

○浅野敏明議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 指定管理料の考え方なんですけども、先ほど商工振興課長が答弁したとおり、積算によっては明らかに収益が出るという計算が成り立つ場合がございます。そういった場合には、普通の指定管理のやり方ですと、収益が出て余剰金が出た場合には納付金という形で納めるというところがほとんどだと思います。その部分については、これから頑張って黒字経営をしていただきたいとは思っておりますが、通常の会社のように収益を財産の配分ではなくて、市に納めていただくことによってさらにタスの施設の管理、市民への福祉貢献のための管理に使えるということで考えております。

黒字の根拠と言われると、これまでの過去10

年間の経営の状況を見てということになりますし、昨年の8月から辻田さんに来ていただいてからは、かなり経営のほうも伸びております。これは実際にシャロアの売上げなども伸びておりますので、それらを見て全体的に判断させていただくと、指定管理料についてはゼロの計算が成り立つということで考えておりますので、そのように新しい会社の経営についてはやっていきたいなど、今のところは思っているところがございます。

○浅野敏明議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 今の参事のお話だと、黒字になって収益が出た場合に指定管理者が指定管理をする市のほうに黒字とか収益の部分をおあげするというような考えなわけですか。そこちょっと確認させてください。

○浅野敏明議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 その収益の部分から長井市としては、先ほど施設の使用料というような表現で申しましたけども、納付金という名称なのか、ちょっとどちらも使うと思いますけども、固定資産税相当額分ぐらいは市のほうに納付いただきたいと考えております。それでも利益はさらに出るはずですので、その部分で経営上の様々な設備投資ができるのかなと考えてるところでございます。以上になります。

○浅野敏明議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 今までの指定管理と違って収益が出たときに長井市のほうにということですよ、今確認させていただきましたけども。必要経費の分だけその収益の中からホテル側が取ると。人件費や様々、光熱費とかいろいろありますけども、取るということで、黒字になって余剰金が出たらその分を長井市に納めていただくというか、戻すというか、そういうようなお考えなわけだから、そうすると非常にたくさん、たくさんというか、高額な黒字になった場合、収益が出た場合に、それもそっくり向

こうは経費の分だけで、そういうことではないんですね。ある程度指定管理の契約の中でそういうものをきちんと明記するということですか。ちょっとその指定管理という考え方が納得できないものですから、お聞きしてるところです。赤間参事、お願いします。

○浅野敏明議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 ちょっと説明が不足しておりましたが、収益は結構出ると今のところ試算しております。その収益の中の一部を建物の使用料として市のほうに固定資産税相当額分ぐらいは納付いただきたいと考えております。そのほかの収益については、建物の維持費もございまして、そちらのほうに回していただくとか、さらに収益が出るということもあり得ると思いますけども、そういった場合はホテルの、先ほどからお話あったような備品の更新などもそちらに向けられるのかなと考えております。以上になります。

○浅野敏明議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 いや、何度もすみません。もちろん黒字が出て収益が出るということは願ってもないことですので、そうなってほしいと強く思っております。ですけども、反対に赤字になった場合、経営がちょっと大変と。いろんな事情が、先ほど申しましたように、コロナ禍とか様々な事情がありますので、もしも黒字になった場合に、先ほど市長のお話の中で1,000万円ぐらい賃料として1年間に頂きたいというようなお話もありました。それが今、赤間参事がおっしゃってる固定資産税のものだと理解しますけども、もしも収益が出なくて赤字になって、しばらくこういう状態ですので、そういうことも考えていかなくちゃならないんじゃないかなと。せっかく支援するんですから、そのためにももう少しまず最初様子を見るという、指定管理料というようなことで、誰も反対しないと思います。観光交流センターなんかで

も指定管理料等払ってますからね。ですから、もう少しそこは最初手厚くしていただければと強く思うところですけども、もしも黒字でなくて赤字になった場合のことやなんかも考えておかなくちゃならないんじゃないかなと思いますけども、いかがでしょうか。赤間参事でよろしいですか。

○浅野敏明議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 基本的には株式会社タスパークホテルという会社の経営になりますので、経営者が銀行から融資を受けるとか、様々な対処方法あるかと思えます。当面出だしだけ運転資金に困るだろうなと思えますので、その部分はまだはっきり決めていることではないんですが、出資金の活用なども考えられるかもしれませんが、そんなことでスタートできればなどは思っております。

万が一という、これは万が一なので、ないかもしれませんが、赤字の場合はやはり経営努力としては融資を受けるなりしていかなければならないことだとは思っております。そもそも経営計画を新会社になってから立てますので、その中では赤字にならないような経営の方策を立てていきます。ですので、今のところ赤字になったらというところの対処としては、会社経営の部分でしかお話しすることはできないんですけども、融資を受ける際に何らかの保証が要るといった場合は、やはり市のほうで損失補償などの手だてはしなければならなくなることもあるかなとは考えております。以上になります。

○浅野敏明議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 もしも赤字になった場合に長井市が補償すると、借入れやなんかの場合に金融機関などに補償するというようなお話だったような気がしますけども、それはちょっと違うんじゃないかなと。そうであればやっぱり最初から指定管理という意味で運営資金とい

うものを少しお出しになれば、そういうことも避けられますし、我々も飲食店なんかしておりますが、最初の考え方で、何が起きるか分からないと。本当に当時はこういう計画でと、長期の計画も立てても結局すごいことが起きて、今のコロナ禍のようなことが起きてもう営業できないというようなことも考えられるわけですよ。悪いことばかり言ってもしょうがないんですけれども、やはり指定管理ということであれば当初やっぱり3年とか5年とか指定管理料と、そんな高くなくてもその部分を支援するというような意味でお出しになったほうがいいのではないかなと思っております。ほかの施設やなんかを見ても皆、指定管理料ということで出されておりますので、そこはちょっと理解できないところですけども……。

○浅野敏明議長 今泉議員に申し上げます。補正予算で……。

○14番 今泉春江議員 そうですね。そうですね。考え方という部分で……。

○浅野敏明議長 その部分は補正予算に関わる部分なので、条例に関わる部分でご質問をお願いします。

○14番 今泉春江議員 はい、分かりました。そうです。補正予算で今回出ておりますから、本当はその場でということなんでしょうけども、その考え方ということで事前にお聞きしたところでした。

私の考えを申し上げて、本当前進していただきたいなと願ってるんですけども、大変不安なところがありますので、引き続き検討していただきたいなと。この条例制定の中でも検討していただきたいなと思うところです。私の意見を申し上げ、終わります。

(「意見は言わんになだ」の声あり)

○14番 今泉春江議員 意見でごめんなさい。

○浅野敏明議長 ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第2号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご意見も……。ただいま退席者がありましたが、定足数に達しております。

議案第2号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第6、議案第3号 令和3年度長井市一般会計補正予算(第14号)の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 二、三お聞きしますが、米価下落の対策については既に12月、あと県の方針等も出されておりますので、多少農家の方は助かったのかなと。あわせて、12月にも要望を申し上げましたが、1反歩、10アール1,000円では、なかなか下落幅を思うと支援になり切れないんでねえかということで、今回、再度市からも支援をしていただくという提案だと思います。これは臨時交付金の事業に併せてということなので、少しこまいところも申し上げますが、12月の支援と今回の支援の金額ですが、対象面積が若干その数字違うのだけれども、これって何か特別な理由ありますか。

○浅野敏明議長 どなたに。

○13番 小関秀一議員 農林課長。

○浅野敏明議長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 お答えいたします。対象者が令和3年度の生産の目安に協力していただいた方、そして令和4年度に作付をする方ということになってるわけでございます。その時々意見などをいただきながら、耕作しないなん

ていう情報もいただいている方もおいでになります。そういった方を外したりしております、その時々を対象者ということで算定させていただいておりますので、面積のほうも若干動きがあるというような中身でございます。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 予算なので、しかも概算の部分があるのだろうなと思います。12月の交付の実績等も含めて考えて、むしろ今回は12月より面積が多くなっているということ。あと支援の金額も、これは多少だぜ、多くなってきけると、掛ける何ぼでいうと。これって、俺よくその理由が分かんねえのよ。12月時点で耕作者、対象者589人だけかな、ということと面積が全て終わったと、参考資料で追加頂きました。こんなに逆に増えてるという、増えてくという理由が分からないだけんども。今の説明ではちょっと納得するには、もうちょっと分かりやすく教えてもらいたい。

○浅野敏明議長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 12月に来年度の生産の目安に協力いただける方ということで、大丈夫だろうということで5名追加したりしてましたが、今回その後、協力ができないと。あるいは協力できるのかできないのかまだ判断ができてないという方もおいでになります。前回12月についてはそういう方は外したんですが、今回は協力をしていただけるだろうということで増やした、対象にしたという中身でございます。

○浅野敏明議長 よろしいですか。

13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 はい、よく分かんないのがあるけども、それはいつどういうところで調査するやつ。長井市農業再生協議会からの報告で、協力者なり協力面積がもう既に分かってたということですか。細目書等をまだ配付になってねえよな、まだ。という段階で来年のことを把握できる方法ってあったのか。もう一度。

○浅野敏明議長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 12月に市の米価下落の申請書を頂く際、そしてその後の県のほうの申請書を送付していただく際というところで判断させていただいてるところでございます。

○浅野敏明議長 よろしいですか。

○13番 小関秀一議員 よく理解できないんだ。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 12月の末の段階で把握をしたと。今回、補正さこのようにいい提案をしておごやった、する前段で、大きく正式に田んぼの貸し借りなり、令和4年度協力すつとかしねえとかというのは、公の数字として何で把握しやったんやということ。しかも、増えてんだからよ。協力者が増えるってことは田んぼが増えるつうことか、いや、田んぼ増えるなんつうことはないから、協力者が増えるのか。その内訳、いつどこでどういうふうに把握したのかというのを聞きたい。もう一回。

○浅野敏明議長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 改めてお答えいたします。12月のときにやったときと、今回の米価下落の支援も、ともに生産の目安に協力していただいている方というのが前提になっております。12月のときに生産の目安に協力いただけるか不明な方がおいでになりました。その後、12月の米価下落支援の申請の際、個人ごといろいろお伺いするわけです。その後、県のほうの支援策の申請などをいただいているところでございます。そこから判断をいたしまして、今回1月に協力できない方、新たにできない方ができそうだとところが増えたというところございました。

○浅野敏明議長 農林課長、今できない方でよろしいですか、答弁。

佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 すみません。12月に協力できそうにない方は省いておりますが、今回のところについては協力できるということで追

加させていただきますということで増えております。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 こまいことの数字なんだけども、2月に細目書が渡って、土地の耕作の移動、あと転作を何作るかと、あと長井市全体の作付面積等々が3月の中頃に通常は決まるので、それで修正が利くのか利かぬのか。もう一回、じゃあ。

○浅野敏明議長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 今回の12月の米価下落の支援においても、全員が申請していただいてない状況でございます。そういったところも踏まえまして、今回この予算内で収まるということで判断してるところでございます。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 じゃあ、重ねてお尋ねします。申請の割合は何%になりましたか、12月の分で。県の分と合わせてでも結構です。

○浅野敏明議長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 12月対策のほうの状況でございますが、12月15日までの締切りのところでおよそ88%になっております。その後、12月16日以降、申請していただいた方も含めると92%程度になっているところでございます。なお、残りまだ提出していただけない方については、1月6日に再度案内をさせていただいてるところでございます。そして県のほうの状況でございます。県につきましては、現在、交付予定者のほうでは98%近く申請ということで頂戴してるところでございます。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 ありがとうございます。県が98%も申請していただいて、市は残念ながらせつかくの誠意が92%というのは残念なな。なしてそうした隔たり出てきたんべなというのは疑問に思います。もう一つ、臨時交付金なのでいろいろな処理の方法あると思いますが、

たかだか10アール当たり1,000円もらうのに、12月は何ぼだったっけ、78万5,130円、事務費、事務経費かかっているわけですよ。これは予算、執行したのかどうか。予算書を見たので、私は。決算報告もらってないから。こんなにかかっていたというふうなのかどうかですが、今回はトータルずっと事務費が29万800円。2倍半も事務経費が違うのはなぜですか。

○浅野敏明議長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 今回は12月の支援のときに様々な消耗品などを準備させていただいたというところで、新たに支出する必要はないということでもございます。また、送金手数料につきましても、県のほうの振込と一緒にすることで、その辺につきまして第2回目の今回のほうの米価下落への支援についてはかからないというところがございます。

○浅野敏明議長 よろしいですか。

13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 よろしくないというか、さっぱり分かんねえ。例えば子育て支援の事務経費のところでも問題になったけども、経費は、これはかかるのは当たり前だから、これしようがねえけども、前回の分で80万円近くもかかっていたのが余ったと。前回そんなに要らねかったんだから今回30万円ぐらいの経費で済ませんのだという説明なら十分分かってんけども、前回の試算が間違ってたということなのかどうか、そこを私は首かしげるところなのよ。もう一回。

○浅野敏明議長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 失礼しました。詳しい内訳のほうをお話しさせていただきますと、12月の事務費につきましては、消耗品5万9,830円、郵券代24万4,800円、振込手数料36万円、複写機使用料が3万8,000円、時間外手当2万円、印刷製本費6万2,500円ということで積算しております。これにつきましては、現在執行しているという状況でございます。そして今回、追

加支援ということで計上させていただいている事務費につきましては、消耗品が1万円、郵券代については10万800円、振込手数料については18万円というところでございます。このような形で今回の追加支援については必要だということで、計上させていただいたところでございます。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 分かりました。12月の経費の合計って何ぼになるんだ。ちょっとメモしきれなくて足せないから。

○浅野敏明議長 暫時休憩いたします。

午後 1時42分 休憩

午後 1時43分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 12月のほうの対策につきましての事務費、総額で78万5,130円になりました。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 じゃあ、予算どおり執行したということか。振込手数料、倍になっているのは、倍というか、1回目36万円で今回18万円というのは、県と案分をしたということかいのか。同じ対象人数とほぼほぼ金額は同じなわけだ。

○浅野敏明議長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 振込手数料につきましては、今回の支援策については県事業と並行して行っているところでございます。したがって、県事業と合わせて支払うことが可能な場合、振込手数料は不要と判断いたしまして、この分については少なくなっています。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 ありがとうございます。こまいこと言って悪いんだげども、600名近い農家に10アール1,000円か、支援していただくのはありがたい反面、12月も申し上げましたが、臨時交付金だけを活用しながらしていただくつらさ、情けなさ、こんげなもんで米価下落の対策にはなるなんて私は思わねえので、例えば市の独自予算なりを多少でも上増しをしてもらいたかったと、12月も申し上げたんだけど、残念ながらこれには反映をされていないと。

ほかの市町村でも努力して何ぼでも出しているところもあるわけで、全く話題それるかもしれないねえけども、私、議会議員、さっきのタスの話でも、取得額1億何ぼ、2億円という億の単位は税金で簡単に聞く言葉では決してないけども、長井市の産業の第一次産業をいかに守っていくかなんてというのは、施政方針のイの一番だべした。そこで何ぼ市民の暮らしや経済が、新型コロナウイルス感染症対策も含めてだから単純にはいかねえたって、姿勢だけは見せてもらいたかったなと再度申し上げます。第三弾があるのか、第四弾があるのか、何だ、燃料高騰の名目であるのか分かりませんが、ぜひこれは3月議会にも期待を申し上げたいと思いますが、最後に市長、くどくど私は経費のところから入って申し上げましたが、残念だなということです。独自予算で何ぼでも誠意を見せてもらって農家は頑張れという格好をつけてもらわんねえのかなと思いましたが、市長から見解をお願いします。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えを申し上げます。小関秀一議員がおっしゃる考え方というものもあると思います。ただ、国の交付金でやるからおかしいというものも違うと思います。たかだか1億8,000万円、9,000万円しかない国の全体的な長井市の地方創生臨時交付金、その中の1割を割



いてるわけですね。山形県下35市町村ありますけれども、小関議員がおっしゃる独自になさってる市町村、どこどこあるんですか。私ども2,000円ですけれども、以前にもお話ししましたけれども、これは所得補償じゃないんです。所得補償はまた違う制度ですよ。今回は米価下落で大変来年の作付も苦労される、そういう農家の皆様に対して種子代とかですが、そういった意味での支援でありまして、小関秀一議員おっしゃってるのは、基本的に私どもの考え方と違うし、それは山形県下の市町村の大部分が私どもと同じ考え方ですし、県もそうですよね。県で1,000円ですかってなぜ言わないんですか。長井市は駄目だと。県はいいんですか。

ですから、基本的にやっぱり議論すべきは、今回のような米価下落とか、あるいは前はリーマンショックもあったわけですよ。そういったときに製造業の皆さんに所得補償しましたか。そういう話ですよ。所得についてはそれぞれの生産活動でございますので、やはり必要な融資とか、そういったことは積極的にやりますけれども、補填というのを行政でやるというのは、ちょっと考え方が違うと思います。結局それは要は一般財源使えということでしたら、今いかにも一般財源がありそうに見えますよね、110億円超えていますから。でも、一般財源限られてるわけですよ。ですから、そこで1,000万円、2,000万円、農家のために所得補償してあげるんだよっていったら、どっか削らなきゃいけないわけです。それが我々市町村の実態ですから、それは議員もご承知だと思うんですよ。それで本当に市民の皆様の了解得られますかと考えたときに、必ずしもそう考えない人もいっぱいいると私は思います。ですから、どういう支援をすべきかというところの議論があるべきで、金額の多寡じゃないんじゃないですか、多少じゃないんじゃないですか。やっぱり私はそう思いますので、その辺は3月議会でも小関秀一議

員から所得補償してやれと。どういう根拠で所得補償されるのか。だったら長井市で市民の皆様の所得が何らかの事情で減った場合に、どういうふうにじゃあ補償するんですかと。農家だけ特別ですかと。私はそうではないと思っておりますので、今回は私ども2,000円しましたけれども、2,000円やってる市町村、置賜でもそんなにない、全部が全部じゃないんですよ。ですから、非常にそういう意味では根本的にどうしたらいいかということのご提案をぜひいただいて、その上で議論して、やっぱり議会の皆様と方向性を探っていかなきゃいけないと思いますので、よろしく願いいたします。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 戸別所得補償でないということについては、私も十分理解します。しかも、これいろんなところで福祉や教育や様々な面でも国のしんなねことと地方自治体が競って今手を挙げたり支援をしたりということについては、絶対いい方向ではないということも含めて、あと食料需給なり安全なものを食べ続けさせる、いわゆる国政なり農政なり食料の在り方なりを問うという面では、所得補償、私は必要だと思ってるんだけど、自治体ができる仕事ではないと私は思います。自治体が産業振興として、あと今回のような特別な補填をしてくということについては、市長言われるとおり、農業振興も含めて、ほかの分野も含めてやっぱり3月議会で市政の方針の中で議論をしていきたいもんだなと私も承知しましたので、ぜひ今後とも議論を重ねたいと思います。

ただ、基準については、もう1回、2回1,000円、1,000円で支援してけんなどという認識があんまりなくなったということです。私、農家の人にもよくしゃべったりして聞くと。これはトータルで2,000円、県も含めて3,000円してもらったことになったんだよと私の立場から言うと、温かく、熱くというか、しゃべるんだ

けども。下落幅がもう大き過ぎるもんだから、全く話になんねなということだけ言われるので、ぜひそこら辺は市長が財源はどうするのだという話を、私らは議員として、議会として提案する立場でねえ。いろいろ議論はしんなねえ立場だけども。という意味からいうと、農林行政についても特に令和4年度に向かってぜひ温かい予算書を含めて、今回の補正は非常に温かいけどよ、お願いしておきたいなと思います。

○浅野敏明議長 答弁はよろしいですか。

○13番 小関秀一議員 はい。

○浅野敏明議長 ほかにご質疑ございませんか。

それでは、質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第3号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第3号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第3号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第7、議案第4号 令和3年度長井市水道事業会計補正予算(第3号)の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第4号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第4号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第4号は、原案のとおり決定いたしました。

最後にお諮りいたします。

本臨時会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

閉 会

○浅野敏明議長 これをもって令和4年1月長井市議会臨時会を閉会いたします。ご協力誠にありがとうございました。

午後 1時56分 閉会

会議録署名議員

議 長 浅 野 敏 明

4 番 鈴 木 裕

5 番 竹 田 陽 一

6 番 金 子 豊 美